

県と市町村の役割分担・連携の在り方に関する資料

従来の県の役割一般

1 地方自治法の規定による都道府県が担任する事務

都道府県は、市町村を包括する広域の地方公共団体として、次の事務を処理する。

- ・ 広域にわたるもの 「広域機能」
- ・ 市町村に関する連絡調整に関するもの 「連絡調整機能」
- ・ その規模又は性質において一般の市町村が処理することが適当でない認められるもの 「補完機能」

2 「地方分権・うつくしま、ふくしま。宣言」(平成6年7月)における役割分担

都道府県は、市町村を包括する広域的な行政主体として、広域的な地方行政需要への対応や市町村の補完・支援・調整機能等を担う。

- ・ 広域道路、河川整備、景観形成などの「広域的行政分野」
- ・ 試験研究、高等教育、高度医療などの「技術的・専門的行政の分野」
- ・ 市町村間、地域間の広域的調整、さらには国と市町村間の様々な「総合調整機能の分野」
- ・ 県土の総合開発計画の策定、地域産業政策の立案、国・市町村等への政策提言等の「地域政策立案機能の分野」 など

県に期待される役割(住民・市町村長等意見、第1回審議会意見より)

住民の視点に立った市町村との連携の強化
 市町村の悩みを受け止め、解決策をとともに検討
 市町村への十分で迅速な情報提供
 市町村職員の企画力・能力向上のための人材育成支援
 法律や情報など専門性の高い分野の協力
 徴税事務や産業振興など市町村の自主財源確保の協力
 近隣市町村との連携や市町村合併における調整、支援
 県際地域における環境施策など広域的な事務
 国民健康保険などスケールメリットを活かせる分野の財政運営の検討
 規模の違いによる住民サービスの格差の調整
 広域的な役割としての過疎地に対する施策
 既存の法制度にとらわれない国への政策・制度提案 など

< 意見の種類とその背景 >

県と市町村がそれぞれ単体化しているため、連携が十分でない。

地方分権に対応した経営体制の構築において、人材面や財政面の不安があるため、県のかかわりを期待している市町村がある。

県域や市町村域を超える課題で市町村において解決困難な事務があるため、広域・連絡調整機能を引き続き必要とする。

制度・政策提案をするに当たって、市町村と国とでは距離があるため、地方の立場として県とともに行うことが効果的である。

県と市町村の役割分担・連携の在り方に係る論点（案）

1 県と市町村の役割分担・連携の考え方

以上を踏まえて、県と市町村の役割分担・連携をどのように考えるか。
地域においては、住民に最も身近な自治体である市町村が、住民とともに議論・共有・選択した将来ビジョンを踏まえ、地域課題を解決し、住民福祉の増進のため、最大限の自助努力により自治体を経営することが必要ではないか。

県は、上記を講じても市町村では解決不可能であったり非効率であるための従来の機能のほか、次のような新たな考え方・機能・連携が考えられるのではないか。

- ・ 地方分権の進展過程における市町村の経営体制確立などの取組を加速させるための補完・支援
- ・ 法制度にとらわれることなく地域の実情を踏まえた県からの制度・政策提案などの真の地方分権のさらなる推進

2 県における連携の方策・メニュー

市町村の求めに応じた県の新たな連携の方策・メニューをどのように設定・構築するか。

各意見等を基にした検討すべき連携の方策・メニューは、次の例が考えられる。

【例】

< 県と市町村の連携の強化 >

- ・ 地域課題の相談・情報共有・共同研究体制の充実
市町村（住民）とともに市町村経営や地域における課題を共有し、課題解決に向けた様々な方策を検討するための相談・情報共有・共同研究体制の充実を図る。

< 経営体制確立の補完・支援 >

- ・ 人的支援
市町村職員の能力向上のため、人事交流や職員の研修等をより一層進める。
また、法律など専門性の高い分野についてのサポートを充実させる。
- ・ 事務の共同処理等の調整・事務受託
市町村が他市町村や県と広域連合の設置等を選択しようとする場合について、関係市町村間の調整等を行う。
県と市町村が同種の事務を行っている分野の事務について、事務の受託を検討する。
- ・ 合併に対する支援
合併やその協議に伴う特別な行政需要に対する支援について、適宜検証を行う。

< 真の地方分権の推進 >

- ・ 制度提案・政策提案
既存制度における一律の取扱い・規制、権限移譲、過剰関与や、例えば、シティマネージャー制の導入といった多様な自治制度など、地方分権に係る市町村の制度・政策提案について、ともに提言を行う。